

閣副事態第378号  
平成29年8月16日

各指定行政機関国民保護担当課長 殿  
各都道府県国民保護担当課長 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付  
内閣参事官 伊藤 敬

### 緊急情報ネットワークシステム（エムネット）の導通試験について

この度、北朝鮮が、島根県、広島県、高知県の上空を通過する弾道ミサイル発射の検討を表明しました。政府としては、国際社会と連携して、北朝鮮にミサイル発射を強行させないよう手を尽くすと同時に、高度な警戒監視態勢とミサイル防衛態勢を取り、我が国に被害が生じないよう最善を尽くしておりますが、万が一、北朝鮮による弾道ミサイルが発射された場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び緊急情報ネットワークシステム（エムネット）を使用して、地方公共団体等に情報提供することとしております。

エムネット導通試験は月に一度事前に日時を通告せずに実施しておりますが、北朝鮮が島根県、広島県、高知県の上空を通過する弾道ミサイル発射の検討を表明したことを踏まえ、導通状況を確実に確認するため、定例の導通試験とは別に、**8月18日（金）10時**に実施する旨連絡いたします。

また、導通試験の実施までにエムネットの導入や端末追加等を希望される場合は、遅くとも8月17日（木）17時までに申請書を提出していただく必要がありますので、この旨ご承知おきください。

つきましては、指定行政機関国民保護担当課におかれては、所管する指定地方行政機関及び指定公共機関に対して、各都道府県国民保護担当課におかれては、貴都道府県内の市区町村及び指定地方公共機関に対して、ご周知お願いいたします。

（連絡先）

担当：内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付  
国民保護企画担当

村上、燕

TEL 03-3581-3465

E-mail yohei.tsubame.m4k@cas.go.jp